資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月十一日

掲載頁　九十頁（号外第九十七号）

平成二十二年五月十八日

東京都千代田区内神田一丁目一五番一一号

株式会社ナカチ公会計研究所

代表取締役　鵜川　正樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百九十五万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年五月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月十八日

神奈川県川崎市高津区溝口一丁目一七番一九号

エースセキュリティサービス有限会社

代表取締役　鈴木　恒宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千万円減少し、八千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十二年五月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月三十一日

掲載頁　第一二三頁（号外第六十九号）

平成二十二年五月十八日

兵庫県加古川市平岡町新在家一一七番地

昭和住宅株式会社

代表取締役　湖中　明憲

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億一千万円、資本準備金の額を五億円、利益準備金の額を三千五百万円減少し、それぞれ九千万円、〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年五月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十五日

掲載頁　一四九頁（号外第一三四号）

平成二十二年五月十八日

東京都千代田区丸の内三丁目四番二号

日本アクリエース株式会社

代表取締役　桑原章二郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十八日

福島県喜多方市字北町二九〇六番地

星醸造株式会社

代表取締役　星　龍一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十八日

千葉県柏市中央町二番八号　株式会社三喜

代表取締役　八木下眞司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、同日を効力発生日として定款を変更し、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十二年五月十八日

東京都文京区後楽一丁目七番二七号

鹿島道路株式会社

代表取締役　滝田　裕久

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十二年五月十八日

広島県広島市南区出島二丁目三〇番五号

極東輸送株式会社

代表取締役　山根　康嗣

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年五月十八日

東京都台東区上野三丁目二二番八号

株式会社大和宝飾

代表取締役　加藤　修之

限定承認公告

本籍北海道中川郡中川町字佐久七二番地、最後の住所北海道中川郡中川町字佐久五九番地

一　被相続人　亡　菊地　裕

右被相続人は平成二十一年十二月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年五月七日旭川家庭裁判所名寄支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十八日

北海道中川郡中川町字佐久五九番地一

相続財産管理人　菊地　広幸

限定承認公告

本籍東京都豊島区南長崎五丁目三番、最後の住所東京都豊島区南長崎五丁目三番一六号

被相続人　亡　丹野　朋子

右被相続人は平成二十一年六月十七日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十八日

宮城県石巻市貞山一丁目七番二八―六号

相続財産管理人　丹野　征一

限定承認公告

本籍山形市小白川町四丁目一一番一号、最後の住所山形市小白川町四丁目一番五号

被相続人　亡　佐藤　信吾

右被相続人は平成二十二年一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年五月六日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十八日

山形市小白川町四丁目一番五号

相続財産管理人佐藤貴信

右代理人弁護士　三浦　元

限定承認公告

本籍東京都昭島市郷地町一丁目三九六番地、最後の住所東京都昭島市郷地町一丁目三番四号

被相続人　亡　三田　良幸

右被相続人は平成二十一年十月四日死亡し、その相続人は平成二十二年五月十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十八日

東京都昭島市郷地町一丁目三番四号

相続財産管理人　三田千枝子

東京都立川市錦町一丁目一七番五号

右代理人弁護士　河村　文

同弁護士　村井　朗子

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区西谷町一一四一番地、最後の住所神奈川県横浜市旭区西川島町九六番地六やよい荘二〇二

被相続人　亡　石倉　貞夫

右被相続人は平成二十二年一月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年五月六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十八日

新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢一八五五番地一コーポ高橋一〇一

相続財産管理人　石倉　久哲